

平成 27 年度第 2 回北広島市市民協働推進会議 会議概要

日 時	平成 27 年 5 月 24 日 (日) 午前 11 時 30 分から午後 1 時 30 分	
場 所	芸術文化ホール 2 階 活動室 3	
出席者	委員 (4 名)	井関委員、大橋委員、加納委員、竹村委員 (欠席 前田委員)
	事務局	中屋企画財政部長、平澤政策広報課長、山本主査、高木主事
	傍聴者	0 名
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 協議事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 平成 2 6 年度公益活動事業補助金実施事業評価について (2) 平成 2 7 年度公益活動事業補助金申請事業審査について 3 その他 4 閉会 	
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年度公益活動事業補助金事業評価シート ・平成 27 年度公益活動事業補助金選考審査シート 	

1. 開 会

事務局：ただいまより、平成 27 年度第 2 回北広島市市民協働推進会議を開会いたします。

最初に、出席委員が過半数を超えておりますので、北広島市市民協働推進会議設置条例第 6 条第 3 項の規定により、会議が成立しますことを事務局より報告いたします。

それでは、設置条例第 6 条第 2 項の規定により、議長につきましては大橋会長にお願いいたします。大橋会長よろしくお願い致します。

議 長：午前中は皆様おつかれさまでした。

団体数が少ないのでもっと早く終わるかと思いましたが、皆さんの熱い質問等で午前中いっぱいかかりましたけれども、これから審査に入りますので、協力していただければと思います。

それでは、議題に入る前に私から委員の皆さまにお諮りしたい事項があります。

当会議につきましては、北広島市情報公開条例の趣旨に沿って、原則、会議内容を公開し、会議録を公表することに努めてきたところということですが、会議の公開・非公開の決定については、「付属機関等の会議の公開に関する指針」において、審議する内容に応じて「付属機関等の会長等が当該会議に諮って行うものとする。」とされているところであります

そこで、今日の協議事項(2)「平成 27 年度公益活動事業補助金申請事業審査について」、その内容が「補助金の交付に係る審査内容」に関することであり、情報公開条例第 20 条のただし書きの「会議を公開することが適当でない」にも該当します。委員の皆様には自由かつ率直な意見交換をしていただきたいと思いますのですが、協議事項(2)につきましては、会議を非公開として、会議録を公表しないという形で進めてまいりたいと考えております。委員の皆さまの承諾を得たいと思いますが、いかがでしょうか。

委 員：《異議なし》

議 長：「異議なし」とのことですので、本日の協議事項(2)「平成 27 年度公益活動事業補助金申請事業審査について」、会議を非公開とし、会議録を公表しないことと致します。

次に、会議録署名委員の指名でございますが、本日は井関委員にお願いいたします。よろしく申し上げます。

また、「公益活動団体との協働指針」の「第三者機関の役割」(3)協働の当事者から独立したメンバーで構成することにより透明性、客観性を確保の観点から、今回の申請団体と関係のある委員がおられましたら、その評価及び審査から外れていただくこととなりますけれども、具体的には「ほっとまむ」さんと前田委員が関係があるとのことでしたけれども、本日は前田委員はおられませんので、このメンバーで審査を進めていくということになります。

2. 協議事項

(1) 平成 26 年度公益活動事業補助金実施事業評価について

議長：それでは、次第に沿って会議を進めたいと思います。本件について事務局に説明を求めます。

事務局：本日の評価の流れについては第 1 回会議で承認された通りですが、簡単に説明します。この事業評価は「北広島市公益活動補助金交付要領」、「同事務要領」、「同審査要領」に基づいて行うものです。

先ほどお配りしました各委員事業評価シートをもとに審議していただきます。

各項目ごとにひとり一言ずついただきまして、4 人が終わったらそのことについて若干補足補完する、といった流れで進めさせていただきます。

このような流れで 3 項目について意見を出していただき、最終的には委員 4 名の共通認識のもとで総合評価をしていただきます。総合評価につきましては、会議の中である程度まとめていただいて、正式な内容について事務局と会長でまとめて、最終的に委員の皆様へメール、ファックスで確認をとって、市長の方に答申という形でいきたいと思っております。以上です。

議長：今の事務局からの説明に関しまして、質問やご意見はありますか？

委員：《質問・意見なし》

議長：それでは「子育て支援ワーカーズほっとまむ」から、「1 事業実施の事業効果」について、4 段階評価と、意見を口頭で発言していただきます。それでは席順で、D 委員からお願いします。

D 委員：まず、事業効果については「あまり評価しない」。全体通してなんですけれども、市の補助が無くても実態として実施されている事業体じゃないかなと思います。

「1 事業効果」ですが、事業実施団体として目標値を達成されているように団体の方は思ってもらえるようなんですけれども、活動場所、それからエリア、来場者数については補助事業としてどうかなと思ひまして、「あまり評価しない」としました。

「2 効率性の追求について」は、一部多すぎる支出の部分があるんですけれども、適正に計上されていると思いますので「概ね評価する」としました。

「3 今後の団体活動への寄与について」は、まるっきり関係ないわけではないんですけれども、ご自分たちでできていけると思ひますので、発展を助けたという感じがあまりしませんでした。以上です。(評価は「あまり評価しない」)

議長：それでは A 委員をお願いします。

A 委員：私は「1 事業効果について」は「評価する」としました。

きっと、ほっとまむさんとしては、まだまだ課題があると考えているのではないかと思います。補助金の効果としては、事業内容が十分安定したのではないかと思います。

昨年(の申請時)も「おもちゃを揃えたい」というお話で、本当はもっともっと利用者がいらっしやればよろしいんでしょうけども、団体としてはきっと充実した事業だったのではないかと思います。

若干でも利用者さんも喜んでらっしやるという声があるようですので、評価させていた

いただきました。

「2 効率性の追求について」は、「概ね評価する」。

前回、私もチラシの件でお話しさせていただいたんですけれども、ポスティングではなく道新さんの折り込みでドーンとお任せいうお話だったのですが、今回は会の方でもポスティングをして、少し努力なされたのかなと思います。

携帯電話の手当ですが、これは（報告会の中で）D委員が「何台ですか？」とお聞きになってましたけれど、私もなぜ手当で1万円というのが少し引っかけたところですよ。1台に対して1万円ということでしたけれども、そのところはぐっと下げてもいいのではないかと、もっともっと努力すべき部分だったんじゃないかと思うので、「概ね評価する」にチェックさせていただきました。

「3 今後の団体活動への寄与について」ですが、とにかく去年は「もくてい」というおもちゃの事業を充実したいということでしたので、きっとまだまだおもちゃを必要とされているんじゃないかと思いますが、団体として人を呼ぶ、子どもさんに使ってもらおうという部分で、補助金のところはきちんと活用されていたのではないかと思うので、「評価する」とさせていただきます。以上です。

議長：ありがとうございます。それでは席順なので私から。

「1 事業効果について」は「概ね評価する」とさせていただきます。

今回の事業については3件計画があったのですが、「ほっとまむトイライブラリー」については効果があったと思いますが、他の2件（「産前産後サポート」、「休日ルーム保育」）については、参加人数も少なかったですし、不十分だと感じました。

「2 効率性の追求について」は、「概ね評価する」とさせていただきます。

全体的なイメージですが、収入に対する支出は適切であったのではないかと思います。逆に携帯電話は、一律1万円というのは、あまり使わなければ3千円くらいでしょうし、そのへんがありましたので、「概ね評価する」としております。

それから「3 今後の団体活動への寄与について」は、これは「評価する」。

これは実際に活動していて、補助金で木育のおもちゃ、カードゲームを揃えて、スタートアップを十分できたのではないかと考えております。

それではC委員お願いします。

C委員：私は二つの講演のうち一つを聴きに行ったんですね、京都から来られた講師で。その講演がすごく良くて、もっとたくさんの人に聴いていただきたい内容だったので、あれに補助金を出したというのは良かったなと思いました。

あと、棚ですけど、ほとんど棚にかかる費用で申請してきているんですが、棚がちょっと良くない。棚の上に紙を乗せて、（塗料がおもちゃに）染みないようにずっとしていかなきゃならない。うちの主人の塗料の知識によると、蜜蝋が全然だめだという話で、「これはあまり良くないな」と、「知識が全然足りないな」ということでした。

（「1 事業効果について」は「概ね評価する」）

「2 効率性の追求について」は、効果はそんなに過激に出るものではないから、これでいいかなと思い「概ね評価する」としました。

「3 今後の団体活動への寄与について」は、書いたとおり（「概ね評価する」当団体が

評価しているなら良いのかもしれない。個人的には、そんなに必要性がなかったように思う。)です。

議長：あらためて、ご自分以外の3名のご意見、感想を聞いて、付け加えたり、思うところありましたら、ご意見を言っていただければと思います。何かありますか。

「1 事業効果について」ですが、「評価しない」「あまり評価しない」「概ね評価する」「評価する」と別れていますけれども、同じものに対して評価の仕方が違うのかなと思います。その点について、D委員どうでしょうか。

D委員：多数決という大変ですけども、私以外の方はだいたい良い評価で、私はその反対で、私の評価が良いとか悪いとかではなくて、ほっとまむさん自体、そんなに支援しなくても自主的にやっていける事業ではなかったかなと。それで、全体的に他の方に比べたら、あまり評価していないという基準で書かせていただいたんですけども。皆さん、積極的に評価される部分がありますので、そちらの記述でぜんぜんかまいません。

議長：そうですね。

C委員：私もそれは感じました。自分たちでやれる範囲だな、って。私が評価しているのは講演です。

議長：それでは多数決というわけではないんですけども、「概ね評価する」ということでよろしいでしょうか。

委員：《異議なし》

議長：それでは「2 効率性の追求について」、これは皆さん一致して「概ね評価する」ですけども、市長に答申する意見としてこれだけは言っておきたいというのがありますか。携帯電話の料金ですとか、チラシの配布についてというのは出ておりますけれども、特に強調しておきたいというのがありますか。

C委員：私も書いておりますけれども、事業そのものがスロリーに進むものなのではないかと思っています。もう一つの朗読劇に比べると、効果もじんわり出てくるのではないかなと思っています。

A委員：事業の効果が出るまで時間がかかるのは理解できる場所ではありますが、補助事業としてやっているからには、ある程度の成果を見ていかないといけないのかな、やはり市民の税金を使っているものですから。時間かけて見守っていきたいものもあるし、ある程度の加速をつけて動いていただけるような、もっと手立てがあったのではないかという気持ちがあります。

C委員：部屋が狭いというのもあるし、あまりどっと数が来られても対応しきれないので、宣伝もあまりできないのかもしれない。

A委員：どちらかというと会員さんの方が多いのかな、と。もっと市民の方にお知らせしたほうがいいのか、と。

C委員：むしろ貸出しという形で、施設にいくつか貸し出す活動の方がやりやすいかもしれませんね。あの場所に来てもらうよりは。

議長：貸出しはやってますよね。

C委員：各家庭向けにはやってますね。

A委員：活動の動きとしてスローなのはわかるんですけど、でもやっぱり補助金をいただいてやっているからには。北広島は地域が分散しているから、なかなか人を集めるというのは難しい部分があるんでしょうけれども。

議長：事務局に確認ですが、「2 効率性の追及について」は、事業費の使い方が効率的だったのか、ということですよ。事業の効果が効率的なものだったかというのは「1 事業効果について」になるものですよ。

事務局：事業自体の効果は「1 事業効果について」になります。

議長：であれば、もしかするとC委員の内容は「1 事業効果について」になりますかね。そういう意味では、この項目についての具体的な答申の文言としては、A委員の「チラシの配布の仕方が工夫された」といった部分についての言及が適切かなと思います。あとは、携帯電話の手当については、皆さんから「もっと工夫すべきところがあったのではないか」という意見があったので、その2点を取り上げるということではいかがでしょうか。

委員：《異議なし》

事務局：補足ですが、賃金については補助対象外となっておりますので、携帯電話の受付手当は事業費には含まれますが、補助対象経費には含まれません。答申では、今後の事業についての意見という位置づけになるかと思えます。

議長：この団体への補助金の額が申請時よりも減ってますが、事業の実績によって減額になっているという認識でよろしいですか。

事務局：休日ルーム保育が実施されなかったということと、産前産後サポートの実施が予定よりも少なかったということで、申請時よりも実際の支出額が減ったことにより補助金額も減ったということになります。

議長：では、「3 今後の団体活動への寄与について」、こちらは委員の中で評価がわかれています。市長に答申する内容としてこれは入れた方がいいんじゃないかという文言はいかがでしょう。

A委員：皆さんから「自立している」という意見が出ていますね。

議長：A委員がおっしゃられたように4人とも「自立している」という評価をしているんですね。

A委員：それぞれ表現は違うんですけども。

議長：「自立しているから評価する」という意見と「自立しているのであれば評価しない」という意見がありますね。

C委員：この団体が申請してきたのは1回目ですよ。

D委員：別の事業で申請してきたことがあったので、2回目ですね。

単に設問から行くと、この補助事業で自立的な発展を促せたかということ、すでに自立していると発展を促せたとは言えないのかな、と。

設問の捉え方ですけど、発展しているので評価すると、団体自体はそれで「概ね評価する」としてもいいのかな、と。

ただ単に設問から行くと、補助事業でこの事業の自立的な発展を促せたかということ、すでにこの団体としては自立しているのかな、この補助事業で発展したかということ、あま

り関係していないかな、と。

議長：それでも、当初はこの補助金で基盤ができていたという見方もできますよね。
答申として適切な文言としては、例えばA委員の「もくていのおもちゃで遊ぶ等充実した活動で評価したい」という意見が適切かなと思われそうですけどいかがでしょうか。

委員：《異議なし》

議長：それではこのA委員の評価を中心に答申をまとめたいと思います。

それでは次に「特定非営利活動法人 ぐらしの研究会」ですが、これも席順で発表していただけますか。今度はC委員からお願いします。

C委員：「1 事業効果について」ですが、当初のプレゼンテーションで聞いた時よりも活動が活発だったなと思いました。一年通して、それでこのように（「評価する」に）しました。以上です。

議長：全体として、当初の計画していた参加人数とか、来客数は計画に達していなかったと、想像よりは多かったですけども。それと、やはり、予算に対して支出が多くて、寄付金という形で団体が持っているというのがあって、確かに費用がかかっていると思うが、それでどのように儉約したかという話が聞きたかったな、と。その点、27年度は参加者費用を500円から750円に上げたのは評価できるかなということで（「概ね評価する」と）書いております。

A委員：ちょっとまとまりのない感じで、色々書きたいこともあったんですけど、「1 事業効果について」は「概ね評価する」と書いたんですけども。会員の方の成長が期待されるかな、という印象は受けました。

ともかく、聞きに来ていただける人数が少ないということは、もっと努力が必要かなと思いました。どうしても自分たちの練習に費用が使われている印象を受けたんですけども、あまり厳しくはしないで「概ね評価する」としました。

「2 効率性の追求について」は、会の事業としては評価しましたが、どうもチラシとかポスターに予算が行き過ぎて、もうちょっと違うところに努力していただければ、と。一枚こんな立派なポスターを作るのではなく、もうちょっと自分たちで、パソコンで作って貼ってもいいし、何か工夫ができたのではないかと。それで「概ね評価する」としました。

「3 今後の団体活動への寄与について」は、一番印象に残ったのは、お年寄りのところに行って新聞とかを読んで差し上げているということ。私事なんですけれども、私も小さいころから祖母と暮らしていて、目が薄くなってきてから「これなんて書いてあるの？」ときかれて、漢字がわからなくてもお婆ちゃんに読んであげていたのをふと思い出したんですね。こういうことが子どもたちに、高校生とか中学生ぐらいの子に伝わって、会の方たちがそういうところに発展していけばいいなと、そういうふうに発想が膨らんだものですから、がんばっていただきたいな、と。

テレビとかそういうもので聞くことはあっても、実際に人の話を上手に聴くとか、話すとか、言葉もきれいな言葉をちょっと使えないとか、こういうもので少し勉強していただければいいかな、と思いました。

もっと市が後押ししていただければ、何かいい方法でできるんじゃないかな、ということで、これから期待したいということも含めて「評価する」にしました。

D委員：「1 事業効果について」は「あまり評価しない」としました。期待している効果が出ていないんじゃないかと思いましたが。

全体とおして、こちらの団体の方の最初の事業概要は、引きこもりの方とか、吃音の方とか、訛りで困っている方とか、そういった方にとっては生活改善する上でとてもいい事だと思えるんですけども、あの方たちの団体の目標がそれとずれているところを目指していて、たまたま申請そういったことを書いているような気がしまして。

あと、自助努力がちょっと足りないんじゃないかなと、失礼なんですけれども、人を集めるとか、お金が足りないからできないとか、これないからできないとか、自分たちもアイデアを出してやっていくということが足りないんじゃないかなと思ひまして、事業効果についてはあまり評価できないとしました。

「2 効率性の追求について」は、関連しているんですけども、A委員が言われたんですけども、印刷関係もちょっと基準よりは高いかなと思ひまして、もっと下げられると思ひます。下げた分を他の使いたい事業費に回せばいいんじゃないかなと思ひます。

「3 今後の団体活動への寄与について」も関連するんですけども、概略に書いてあったような目的の方向とはちょっと違った事業になっているのかな、と。せっかくいい面もあるのに、ちょっと残念かな。

それを、数年やって固まった段階で、自分たちの本来の目標があるんじゃないかなと思ひたので、このまま補助事業していく中でそういったことをもうちょっと自分たちで努力された方がいんじゃないかなと思ひました。

C委員：私たちも去年、この団体が申請してきた時に、広告をいっぱいして知らせた方がいいという意見があったから、それできっとそっちに力を入れたのかもしれないですね。

あと、募集して（参加者が）来るでしょう。だから、「こういう人に来てほしいな」と思ひても、そういった人が応募してこないかもしれない。

D委員：こんなこと言うと失礼なんですけれど、それだったら自分たちが望んでいる人たちのところに自分たちが出向いて行かなきゃいけないんじゃないかなと思ひますよね、人を集めるということに関してはですね。

ただ「配ったけど来なかった」「こういう団体にも声を掛けたけど来なかった」と、ずっとそのまんまで、あまり発展性が無いんじゃないかなと思ひます。

そういった事業を考えているのであれば、そういった人たちのところに直接行って、アピールしてみてもどうか、と。まあ、お仕事でお忙しい方も多いんでしょうけれども。そういったこともされてるのかもしれないんですけども、もうちょっと表に出てきてもよかったのかなと思ひます。

議長：あらためて、まず、「1 事業効果について」ですね、市長への答申に取りあげるべき内容として検討したいと思ひますが、全体として共通するのは、「参加人数が多いとは言えない、来客数も多いとは言えない」というのは共通していると思ひますけれども。

それから、「会員の方の成長が期待される」、C委員も「活動の成果が見られる」と同じような意見ですので、この二つを取り上げるというのはいかがでしょうか。

「参加人数、観客数をもうちょっと増やすことを考えてほしかった」というのと、二つ目として、「会員の方が成長された」、具体的には、声が出るようになって素晴らしく演技ができるようになった等、成長されたのはわかりましたね。

C委員：習い事すると、例えば楽器を習ったりと、その習った人たちで発表会をすると身内とかが見に来るだけなんです、来るのは、一般の人ってほとんど知らないから。そういうのに毛が生えただけという程度なんじゃないかな、と。まだ一年目だから。

議長：では、その二つを答申にまとめたいと思います。

次に「2 効率性の追求について」、印刷費の関係、これはD委員とA委員が出されてますね。

C委員：かかりすぎなんですね、これ。

D委員：グレードにもよるとは思いますけれど。

C委員：でも、手書きでもいいですものね、ポスターなら。

D委員：ご自分達で予算が足りないと言っていたら、工夫された方が良かったんじゃないかと思えますね。

C委員：手書きの方が効果があったかもしれませんね。

議長：最近はそういうものもありますよね。動物園でも手書きのコメントなんかで。

そういった意味で、工夫、努力については、印刷を例にとって、チラシなども含めて、工夫がもう少しあってもよかったんじゃないか、と。

それではよろしいでしょうか。

委員：《異議なし》

議長：「3 今後の団体活動への寄与について」、こちらはいかがでしょうか。

C委員：D委員、これはあまり良くないですか。

D委員：事業概要に書いてあったことを重点的にされるのであったら良いかと思うんですけれど。たぶん、早く劇団を作りたいんだと思うんですよ。どうしてもそちらに目が行ってらっしゃるような気がして。そのための途中のところで、可能性があるんだったら補助金を利用したいという感じだったので。

本来の概略に書いてあることをされるんだったら、一部の人だとは思いますが、そういった人々には寄与する事業だと思います。

これも、さっきお話したとおり、多数決でもいいんですけれども。私は絶対これだということではないです。

C委員：こういった外に向けて何かを発信しようという人たちがあがいているというのは、えらいと思う。やってほしいな、と。

D委員：私事なんですけれども、26年度は別の団体で事業申請をして、国のそういう補助をいただくのに、書類がA4で4センチくらいの厚さになるんですよ。その下書きをするのにコピー用紙で3束か4束が使ったんですけれども、それで向こうの言うとおりに提出して、それで事前に確認して、出しても最終的に却下されたりするんですよ。

やっぱり補助金使うというのは、皆さんの税金なので、申請する時は大変なんですけれども、ある程度の厳しさっていか面倒さは必要なかなって思うんですよ。

こちらの団体の方がいい加減とかそういうのではなくて、みんなの税金を使う以上、自

分たちを律した態度とか、アイデアとか工夫とか、この会だけじゃなくて、申請される方にはあったほうがいいのかなくて。評価としては厳しい感じで書いたんですけどね。

議長：たしかに、40万円という額はすごい額ですよ。そこは私も厳しく律するべきだと思います。40万円は他では出ないですよ。

D委員：関連したことで言えば、謝金ですよ。講師代についても、各自治体で決めればいい事なのでどれが正しいということではないですけども、先ほどの報告会でお話したようなことだったんですよ、私がやったのは。とにかく、銀行に振り込む、手渡しはしない。その領収証があったとしても手渡しはだめだっていうことで。

仮に、その方に税務調査が入ったとしても、手渡しの領収証よりは銀行口座に入金になっている方が、先方も最終的にいい面が出てくる。経費の扱いとして。

まあ、どれが一番ということではないですけども、たぶん厳しくなると思うんですよ。税務調査もマイナンバーが入ってきた時に。それを見越して制度的にも気を付けた方がいいのでは。

C委員：勘ぐれば、本当は5千円しか渡してないところ7千円の領収証を書いて、どこかで浮かしているのかもしれませんがね、手書きの領収証であれば。

D委員：私はその立場だったら考えるかもしれませんがね。

ちなみに講師の謝礼をお渡しする時も、最初に申請する団体の方で先方に依頼文を作って、こういう形で講師をしてほしいとか、講習会をやるのでお話をしてほしいという内容を出して、向こうからその承諾書をいただいて、というようなやり取りをいくつかやって、それで相手の口座に振り込まれているというかたちなので。

性善説で行くと、そんなことしなくても領収証のやり取りでいいのかもしれないですけど、それだけの手続きを踏んで気を付けてやってくださいということだと思ってしまうんですけど。

C委員：時代的に考えれば性善説ではやれないですよ。

議長：手続き上のこともありますけど、お金に色は無いと言え、補助金のほとんど、同額以上が講師料の謝金だというのであれば、永遠に自立できないと思うので、そこは自立性について心配なところではあるんですよ。

たとえば講師二人を一人にするとか、自分たちの中で教えあうとか、そういった方向に向かないと自立できないですよ。

D委員：関連で行くと、たぶん、この申請の予算書や決算書を税務署が見ると、会長が言われたように大半が講師代なので、必ずそういうところを重点的に見ていくと思うんですよ。会長が言われたように、講師を一人にするとか、工夫とか、みんなが見て「これなら費用が掛かっても仕方ないね」というような報告があった方がいいかなと思います。

議長：一方で、こっちの活動をしようと思っていたけれど、思っていた以外の、読み聞かせだとか、吃音の方への改善だとか、効果があったしありそうだとすることは別問題だと思うんですよ。最初に思っていたこととは違ったけれども効果がある、それは私は認めていいんじゃないかと思うんですよ。そっち（当初の事業）が完全にながしろになるとまずいですけどね。

会員の教育、訓練によってたしかに朗読劇はやれた、と。たしかにやったと。そのことについてはある程度はできたのかな、と。人数に不満はあるけれども。

それ以外の可能性、A委員が仰ったような、市民に対して、学校へ行ったり、目が弱くなったようなお年寄りに対しての読み聞かせだったり、そういうことは評価したいと思うんですけども。

そういう意味で、謝金についてはっきり書くというのは差し障りがあるかもしれませんが、一つは、充実していくという意味で経費の使い方の工夫が求められるということ。二つ目は、市民への機会、具体的に書くかは別として、読み聞かせの会だとか、学校へ行くだとか、お年寄りに対してだとか、そういった活動が今後及ぼす将来性に、自立的な発展として期待できるところがあるということ。

そういった内容でよろしいでしょうか。

事務局：もともとの申請の時も、選考審査時に「各施設に行ってワークショップの実施をしてください」と審査をしていただいて、その結果は団体にお伝えしているんですが、そういった考えでよろしいでしょうか。

議長：はい。

ただ、今回はワークショップまではやっていませんけども、お年寄りに読み聞かせをやったという点を評価すると。

以上で、よろしいでしょうか。

委員：《異議なし》

議長：以上で事業評価に係る審議を終了といたしますが、委員から追加意見などございませんか。

委員：《意見なし》

議長：それでは、協議事項（２）の前にいったん休憩としてもよろしいでしょうか。

委員：《異議なし》

議長：それでは休憩とします。

（休憩）

（２）平成 27 年度公益活動事業補助金申請事業審査について

情報公開条例第 20 条のただし書きの「会議を公開することが適当でない」に該当するため、非公開。

4．その他

議長：それでは事務局から何か委員に伝えることはありますか。

事務局（課長）：次回の会議は、時期はまだ決めていませんが、こちらで準備ができれば皆さんにお知らせすることになります。

前回、去年から出ていたお話として、協働指針の見直し等をしたいと考えております。

こちらの案が整い次第、またご連絡をさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

事務局：答申案について補足ですけれども、皆さんの方で意見をまとめていただきまして、方向性も見えて来ましたので、こちらのほうで答申案をお示ししたいと思います。特に「くらしの研究会」さんは、事業結果の評価と今回の審査とまたがってお話していたので、両方から抜粋するなどして、こちらのほうで案を作りたいと思いますので、よろしくお願いします。

5．閉会

議長：それでは、これもちまして平成 27 年度第 2 回市民協働会議を閉会したいと思います。皆さん本日は本当にたいへんご苦労様でした。

議事録署名委員
